

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2016 年 10 月 21 日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 060-0002  
住 所  
札幌市中央区北2条西7丁目

電 話 番 号 011-241-3766

評 価 機 関 名 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

認 証 番 号 北海道 第15-004号

代 表 者 氏 名 会長 長瀬



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	小野寺さゆみ	総合	第0116号
	(2)	山崎美智子	総合	第0150号
	(3)	坂本豊	福祉医療保健	第0093号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	にき保育園			
設置者名称	社会福祉法人よいち福祉会			
運営者(指定管理者)名称	同上			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2016 年 1 月 4 日	～	2016 年 10 月 21 日	
利用者調査実施時期	2016 年 12 月 22 日	～	2016 年 1 月 22 日	
訪問調査日	2016 年 3 月 18 日			
評価合議日	2016 年 5 月 9 日			
評価結果報告日	2016 年 10 月 21 日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無		<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし		
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人北海道社会福祉協議会

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称：社会福祉法人よいち福祉会

代表者氏名：亀尾 毅

所在地：〒046-0003 余市郡余市町黒川町19丁目1番地2

TEL 0135-22-5350

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

◆子どもたちの発達を促す「環境保育」の設定について

保育園の基本方針である「子どもの育ちの支援」と保育目標である「意欲を持って主体的に生活できる子ども」について、「環境保育」の考え方を取り入れ保育実践を行っています。環境保育とは子どもたちがいろいろな人々と主体的に関わるための「人的環境」、子どもたちが自ら遊ぶための遊具や教具を選択できる「物的環境」、遊・食・寝の場所を確保する「空間的環境」です。保育の環境を整備し子どもたちの生きる力を育む支援が行われていることを評価します。

◇改善を求められる点

◆保護者との連携強化と育児支援への取り組みについて

事業計画の基本方針には家庭支援が定められ、保育園を第二の家庭と位置づけています。しかし、保護者との連携が少なく、懇談会や参観の機会なども設けられていません。保育園には保護者に保育の意図や取り組みについて理解を促すために、懇談会や保育参観を開催し、対話を重ね「保育園と家庭がともに力を合わせ子どもの育ちを見守り育てあうこと」の取り組みも必要です。また、保護者の意見や要望を把握しそれを反映させることは、指導計画作成の上でも重要です。さらに、子育て環境が大きく変化している状況で、保護者の状況に応じて子育て相談や個別面談を行うなど、保育園には保護者に対する育児支援の取り組みが求められます。保護者対応についての内部研修は行っていますが、職員が保護者と関わるためのルール作りと、余裕のあるシフトを組むなどの環境整備を期待します。

◆職員の育成

職員の研修計画は立てていますが、専門的な内容についての研修が少ない状況となっています。子どもの課題は多様化し、対応方法についても知識を更新していく機会が必要であるため、積極的に研修を受講できる体制の構築を期待します。

◆保育課程の編成について

保育課程は保育所保育の根幹であり、入所している全児童を対象とし保育の目標を達成することができるよう全体的かつ一貫性のある計画です。編成に関しては定期的に評価していますが、開設時の原本に改善点を盛り込んでいるため膨大なものになっています。今後、従来の課程をもとに分かりやすく簡潔な保育課程の編成を期待します。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回第三者評価を受審したことで、これまでの保育内容や業務、保護者との連携等改めて多くのことを見直す機会となりました。改善を求められる項目等ご指導いただいたことは、とても参考になり、当園の現状を確認することができました。高い評価をいただいた項目については、更なる充実を目指して取組みたいと思います。今後は評価結果や改善点等、指導していただいた点を真摯に受け取らせていただき、地域の子育てを担う施設として信頼される保育園であるよう、より一層努めてまいりたいと思います。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

## 北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 28 年 2 月 1 日

経営主体 (法人名)	社会福祉法人よいち福祉会		
事業所名 (施設名)	にき保育園	事業種別	保育所
所在地	〒 046-2406 北海道余市郡仁木町西町1丁目52番地		
電話	0135-32-3000		
FAX	0135-32-3200		
E-mail	nikihoikuen@fruit.or.jp		
URL	www.fruit.or.jp		
施設長氏名	細田 正幸		
調査対応ご担当者	細田 正幸 (所属、職名：園長)		
利用定員	50 名	開設年	平成 18 年 4 月 1 日
<p>理念・基本方針：～保育理念について～                  保育園は保育所保育指針（児童福祉法、児童憲章、児童権利宣言など）に則り、子どもの最善の利益を保証する児童福祉施設です。にき保育園ではこの「最善の利益」をキーワードとし、子ども達を全職員の共通理解の得やすい「宝」と表現しました。子ども達を「宝」と見立てることで大切に接することを職員が共有しながら保育を進めてください。誰もが「宝」を傷つけたり乱暴に扱うようなことはしません。                  基本方針～この「宝」を豊かな人間として育成して行くために3つの支援を掲げます～</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもたちへ（子どもの育ちの支援） 子どもたちを一人の権利のある、また人格を持った人間、「宝」として大切に扱い、大切に育てます。</li> <li>2. 保護者の方へ（育児・就労両立支援） 子どもたち「宝」を生み育てながら就労している保護者の方に、限りない尊敬と共感を持ち、「子ども観」、「発達観」を共有し、家族への支援をさせていただきます。</li> <li>3. 地域へ（地域の子育て支援） 子どもを社会的「子ども」と捉え、地域にとっても「宝」であり、子どものすばらしさ、子育てのすばらしさなどを伝え、次世代育成も含めた子育ての「中心地」としての役割を担います。</li> </ol>			
<p>施設・事業所の特徴的な取組：保育園を「第二の家庭」と捉え、日々の生活の中から育ち合える環境として、異年齢による保育（養護的配慮）と活動内容は同年齢による保育（教育的配慮）を実施いたします。質の高い幼児期の教育・保育の提供としてヒップホップダンス、英語指導を毎週実施。地域子育て支援拠点おおきな木運営。</p>			
第三者評価の受審回数（前回の受審時期）		1 回（平成 23年度）	
開所時間 (通所施設のみ)	11時間		

**【当該事業に併設して行っている事業】**

(例) ○○事業 (定員○名)

【利用者の状況に関する事項】（平成 28年 2月 1日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	0名	6名	15名	8名	7名
5歳児	6歳児	合 計			
10名	15名	61名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間： )

【職員の状況に関する事項】(平成 28年 2月 1日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員		用務員
常勤	13名	1名	1名	名	名
非常勤	6名	名	名	名	1名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	名	11名	名	名
非常勤	名	名	2名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	1名	名	名	2名	名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 ( 名)
介護福祉士	名 ( 名)
保育士	8 名 ( 1 名)
	名 ( 名)
	名 ( 名)

(非常勤職員の有資格者数は ( ) に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m <sup>2</sup>
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和	年	
(4) 改築年	平成	年	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)			605.085 m <sup>2</sup>
(2) 園庭面積			478.28 m <sup>2</sup>
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園(300平米ぐらい)に行き外遊びを行っている。		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	昭和	51	年
(5) 改築年	平成	13	年

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別 (該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制		
(2) 建物面積			m <sup>2</sup>
(3) 敷地面積			m <sup>2</sup>
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和	年	
(6) 改築年	平成	年	



**【ボランティア等の受け入れに関する事項】**

・平成 27 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

18 人

・ボランティアの業務

仁木町立仁木中学校3年生徒17人、引率教諭1人 体験学習（保育実習）

**【実習生の受け入れ】**

・平成 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 \_\_\_\_\_ 人

介護福祉士 \_\_\_\_\_ 人

その他 \_\_\_\_\_ 人

**【サービス利用者からの意見等の聴取について】**

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

苦情、要望、意見等が把握しやすくなるよう保護者との日ごろからのコミュニケーションを心掛けている。行事等終了後のアンケートや給食に関するアンケートを実施。意見箱の設置。

**【その他特記事項】**

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	仁木町から委託を受けて運営を開始した、平成18年に策定した理念と方針がある。職員へは毎年度事業計画を配布し、職員会議で共有している。入園のしおりに記載し、入園時に保護者への説明を行っているが、継続して通う子どもの保護者には説明を行う機会が設けられていないため、入園後も定期的に周知していくことを期待する。

### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	10年前に仁木町から業務委託を受け、今年度更新申請を行っている。仁木町の人口動態などを検討し、毎年の事業実績を基に状況の把握を行っている。委託を受けた当時の120名定員から60名定員に規模を縮小し、さらに現在は50名定員としているが、2年前から定員を超える状況になり、現在64名の受け入れを行っている。次年度は保育室を増設しての対応が必要となっており、現状の資料を作成し対応に結び付けていくことを期待する。
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	委託後に2度の定員縮小を行っており、定員未満での運営が続いていたが、地域子育て支援事業の実施により入園希望者が増えるなどの改善がみられている。また、仁木町との協議を行っており、待機児童の積極的な受け入れや、3歳未満児の保育を行わない近隣の地区からの受け入れを行っている。しかし、職員からの意見聴取や説明は行われていないため、職員へも周知していくことを期待する。

### Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	中長期計画は策定されていない。建物の老朽化や2年前より定員を超えている状況があり、子どもの年齢構成により保育室が足りなくなることが予想される。また、保育士の確保や育成、64名の園児に対して手洗い場が手狭なことなど、計画的に改善していかなければならない課題があるため、計画作成に取り組むことを期待する。
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	単年度事業計画は作成されているが中長期計画が策定されていない。次年度、園児の年齢構成に合わせて食堂を保育室に転換するなど、建物所有の仁木町と施設内変更について話し合うことも網羅されていない。中長期計画を踏まえることはもちろん、年次計画の内容は職員一丸となって取り組むものとしては具体的でないため、評価が可能な指標などを盛り込んで作成することを期待する。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c 例年、事業計画は園長が作成していたが、昨年11月に新園長が配属され、平成28年度の年次計画は職員の意見を踏まえて作成されることになっている。事業報告は作成されているが、計画の達成状況などを含め、次年度計画の策定に関連付けられていない。計画は職員が参加して作成し、見直しの時期や方法を予め定めようで行われることを期待する。
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c 事業計画の内容は、園便りに一部を掲載し周知を行っている。しかし、保護者懇談会など、保護者に園の計画や方針を表明する機会がないため、保護者に園の方向性などを伝え、一層の理解を促す取り組みを期待する。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c 保育士個人の自己評価や園としての自己評価は定期的実施されていない。また、以前行った自己評価や第三者評価の公表・活用も行われていない。行事の評価や苦情などから年間の事例をまとめ保護者対応の向上を目指している。サービスを評価する仕組みを整え、新園長の下、職員全員で取り組んでいくことを期待する。	
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c 平成23年に第三者評価を受けているが、結果は公表されておらず、明らかになった課題についても改善に着手していない部分が散見される。今後は自己評価及び第三者評価で見いだされた課題について計画的に改善していくことと、その過程について記録を残していくことを期待する。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b 園長が着任した際、職員会議で説明を行っており、法人理念に基づき透明性の高い運営を行うことを表明している。職員の意見を取り入れ、改善に取り組みたい旨を伝えている。しかし、前任者からの引き継ぎが行われていないため、園の現状の把握などからのスタートとなっている。管理者の変更により、園としての継続性のある運営を担保するためにも引き継ぎなどの手順の見直しも検討が期待される。	
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b 初任保育所長等研修に参加し、待機児童問題について行政との打ち合わせを行うなど、関係機関との連携を通じて情報を収集している。関係法令が多岐にわたることもあり、法令順守を行うための積極的な取り組みと、必要に応じて手順などの変更や職員への周知を行って行くことを期待する。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b 11月より定期的に保育会議を実施している。園児の午睡の時間などに短時間での打ち合わせを行い、今までの業務を見直している。また、トップダウンではなく現場の声を重視していきたいとの思いから、保育士の裁量でアイデアが活かせる組織作りを行っている。しかし、事業計画で掲げる内容と齟齬がある部分があるため、しっかりと現状把握と方向性の確認を期待する。
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b 書類の電子化を進めており、保育士からは必要な書式などの見直しの希望を受けている。厚労省でもカリキュラムの見直しに伴い簡素化の方向性が打ち出されていることから、今後の見直しを期待される。また職員に権限移譲を行っていくことで、職員の裁量が発揮されていくことを期待する。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	園として保育士の採用は年々難しくなっていると感じているが、採用や育成の具体的な方針は示されていない。1年契約の臨時職員が多く、保護者からは子どもを理解している保育士が長く勤務することへの希望が寄せられているため、雇用形態や労働環境の整備などの検討を行っていくことが期待される。
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c	園独自の職員としての姿勢、保育士としての姿勢はこれから策定していくことになっている。人事考課や保育士のガイドラインに沿った自己評価は行っていない。新年度体制の編成時に個別面談を行い勤務継続の意思確認を行っているが、保育補助の保育士資格取得支援なども含め、総合的な人事管理を行っていくことが期待される。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	職員に休みの希望を確認しながらシフトを作成している。業務に追われコミュニケーションが取りにくかったため、定期的な保育会議を設定するなど、職場の改善に取り組んでいる。有休の取得に関しては申し出があった場合となっているが、積極的な取得を促すなどの取り組みを期待する。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	職員一人ひとりに対する目標管理などは行われておらず、自己評価も行っていないため、計画的な取り組みとはなっていない。クラス編成では経験や能力に応じて保育士を当てはめているが、目標設定や進捗状況の確認などの仕組みを作っていくことを期待する。
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	職員の研修計画があり主任、中堅、新任などの経験に合わせた外部研修への派遣を行っている。また、外部講師を招いて園内研修も実施している。経験だけでなく、職員が課題とする専門的知識の取得も視野に入れ、面談などで意向を取り入れていくことを期待する。
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	平成27年度の外部研修への派遣は8名にとどまっている。経験年数に合わせた概論的な研修だけでなく、全員に対して必要な知識や技術が習得できるよう取り組むことを期待する。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c 平成27年度は受け入れ実績がなく、マニュアルなども整備されていない。過去に受け入れた際は養成校のカリキュラムで実施し、園のカリキュラムや受け入れ態勢についての取り決めなどは策定していなかった。しかし、次年度は保育実習の受け入れが予定されているため、研修プログラムの用意や実習指導者及び職員全員に受け入れについて申し合わせを行っていくことを期待する。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c	ホームページがあり、法人全体の情報は公表されているが、園の事業計画、事業報告予算、決算などは公表されていない。ホームページにはブログもあるが、発信回数は減少の傾向にある。公表する内容について検討していくことを期待する。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c	園での金銭管理にかかる経理事務は事務職員が行い、通帳と印鑑は事務職と園長がそれぞれ保管し、毎日園長が確認を行っている。内部監査は法人で4回実施されている。しかし外部監査の予定がないため、検討していくことを期待する。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 利用者地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	保育目標に則り、子どもの社会性を育てる取り組みとして列車で小樽市まで出かけている。地域の敬老会や文化祭、祭りへの参加などを行っているが、行事以外の繋がりが乏しいため、機会を増やしていくことを期待する。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	一般のボランティアの受け入れは行わない方針であり、受け入れマニュアルはない。中学校の職業体験は授業の一環として受け入れを行っており、訪問があったことは園便りで保護者に知らせている。学校などの要請があっても受け入れの場合も、手順や方針の整備を期待する。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	社会資源の一覧表があり、仁木町の各種委員会への参加を行っている。広域から子どもの受け入れを行っていることや専門機関と連携する場合を考え、必要に応じた連携先の把握と協力関係の構築を期待する。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	園で取り組んでいるヒップホップダンスは卒園すると継続できないことから、保護者宛てに園のホールで行う夜間のダンス教室の案内を行っている。一時保育にも取り組んでいる。地域子育て支援拠点事業も受託しており、地域の保護者の支援を行っている。しかし、園としての関与は薄いため、園として今後どのように貢献していくか検討することを期待する。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	法人としても、公益的の事業について検討を行っているが、園としての方針はまだ決まっていない。公益的な事業についても事業計画に定め、取り組んでいくことを期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	権利擁護に関しては、職員会議の際に虐待についての新聞記事などを配布して説明し、職員に周知している。しかし研修の機会は少ないため、今後法人内外の児童施設や虐待関連施設から講師を招くなど、職員が利用者の尊重や基本的人権の配慮について一層理解を深める機会を設けることを期待する。
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	プライバシー保護マニュアルが未整備であり、トイレのドアの開閉など、生活場面での配慮について職員の理解が十分ではない。園のブログに行事風景を掲載する際には保護者から同意を得ているが、今後マニュアルを整備し職員や保護者に周知することが望まれる。また、28年度に実習生受け入れの予定があるため、プライバシー保護の方針を明記した受け入れマニュアルの策定を期待する。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	入園のしおりに必要な情報をわかりやすく記載している。また、園のブログで行事の様子が紹介され、入園後の生活が具体的にイメージできるつくりになっている。見学希望には可能な範囲で保護者の意向に沿い、柔軟に対応している。過去に第三者評価を受審しているが結果を公開していないため、園の情報をより積極的に提供する手段として検討が望まれる。
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	入園のしおりや入園面接資料を用いて、園の概要、保育目標、異年齢保育などをわかりやすく説明している。気になる子どもを持つ保護者へも児童発達支援センターと連携し、子どもが園の生活に馴染めるよう取り組んでいる。また、配慮の必要な保護者についても行政・保健師・主治医と連携し、チームアプローチを展開している。今後は保護者懇談会などの機会を設け、入園後も継続して丁寧な説明を行っていくことを期待する。
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	卒園前には担任が小学校に赴き情報提供し、小学校教員が来園するなど連携を図っている。運動会では小学生が出場できる種目を企画し、卒園生に案内している。月1回、園を開放して行うヒップホップダンス教室に卒園生が参加するなど、継続性に配慮している。今後は、農家の繁忙期など家庭環境に応じた季節ごとの入退園や、他地域への転出に際して継続的な関わりを持てるよう、引き継ぎや手順書を策定することを期待する。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	生活発表会や運動会などの行事では、終了後に保護者にアンケートを実施し、結果を次回の企画に反映させている。給食の献立は子どもの感想や保護者の意見を基にリクエストメニューとして提供している。しかし、保護者会などが組織されておらず、保育サービス全般について満足度を量る基準が十分とはいえないことから、今後の取り組みに期待したい。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b 苦情解決の仕組みは、入園面接資料に記載するとともに、玄関脇に掲示している。意見箱は玄関に設置されているが、職員室から確認できる位置にあり保護者の利用が少ないことから、入れ易さへの配慮が望まれる。また、苦情解決の仕組みについては入園時の説明に留まっているため、園便りに継続的に掲載するなど、苦情に限らず広く意見を集約するための取り組みを期待する。
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	c 保護者には、行事後のアンケートや登園の際に子どもの様子を聞いている。しかし、保護者会や保育参観の機会は無く保護者とのコミュニケーションが不足している。保護者からは、保育参観のほか給食への参加を希望する声もある。園では保育園を第二の家庭と捉え個人懇談会の実施も検討しているが、家庭との距離を今よりも縮め、共に子どもを育てる取り組みを期待する。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c 相談や意見の対応マニュアルは策定していない。保護者の意見などを集約する機会の整備は、過去に受審した第三者評価においても指摘されているが、その実施には至っていない。今後は個人懇談会の実現に併せて、要望や意見への留意点や職員対応の標準化が図られるマニュアルを整備するとともに、第三者評価結果を活かした取り組みを期待する。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b 園の立地から監視カメラの位置に制限はあるが、不審者の侵入に備えて園内の要所に設置している。護身スプレーや刺股なども、使いやすいうものが装備され、遊具や備品は定期的に点検している。しかし、リスクに関する職員研修の機会は少ないことから、研修への参加や職員会議などを通じて情報発信し、職員の意識が強固なものとなるように期待したい。
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b トイレなどの清掃は閉園後に専門業者が担っている。感染症マニュアルを整備し職員に配布しており、子どもの嘔吐などにはマニュアルに沿って対応している。インフルエンザ流行前には加湿器を増設するなど予防に努めるとともに、発生した場合は玄関に貼り情報提供している。しかし、水回りの配置や箇所数に一部不足が見られるため、中長期計画策定の際に改善課題とすることが望まれる。また、ペーパータオルの使用など感染症予防に向けた一層の取り組みを期待する。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a 火災や地震などの災害に備えて、朝・昼・夕の時間帯を想定した避難訓練を毎月実施している。消防計画と職員の非常時連絡網も整備され、遠足や社会見学などの園外活動にも備えている。食料などは3日分を厨房に備蓄している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	新入職員用に業務マニュアルがあるが、その内容はカーテンの開閉などの日常的な内容となっている。また、プライバシーや権利擁護に関する姿勢の明示は無い。マニュアルの検討は日常の保育実践の振り返りともなるため、保育課程に基づく標準的な保育の実施方法を記載したマニュアルを整備することが望まれる。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	業務マニュアルや保育計画は、月1回の職員会議で見直している。今後、標準的な実施方法の整備に併せて、子どもや保護者の意見や提案を反映させた内容に見直すことを期待する。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b	指導計画は、担当保育士や法人の栄養士など部門横断的な職員会議で策定されている。しかし、子どもの成長とともに新しいアセスメント結果が重複し煩雑化しており、現在の姿が見えづらい形となっている。また、指導計画は子どもや保護者の具体的なニーズを抽出し、明示したものはなっていないため、入園後の状況が反映できるよう期待する。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	指導計画は月1回の職員会議で見直している。しかし、反省点や見直しが必要な事項を「いつまでにどのように直すのか」という追跡確認する体制には至っていない。指導計画は保護者の意向にも基づいた策定が望まれる。今後、個人面談などを通じて意見や要望を把握し、それを反映した見直しとなるよう期待する。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	指導計画の実施状況はパソコンで入力され、記録を閲覧できる体制を整えており、各職員が経過を確認することになっている。日々の情報は送迎時に職員が把握してクラス担当に伝え、記録を職員室で管理し、遅出の職員に引き継いでいる。しかし、情報の把握状況については職員間に差があることから、閲覧のルールを設けるなど共有に向けた一層の取り組みを期待する。
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護については基本方針と管理取扱マニュアルが整備され、園内に掲示されている。書類の電子化に伴い、個人情報の多くは法人サーバーで一括管理している。パソコンのUSBポートはロックされ、情報を園外に持ち出せないようになっている。



評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b	保育課程は保育指針、法人の保育理念の趣旨をとらえ、基本方針に基づき子どもの背景や発達過程をふまえ編成している。地域子育て支援拠点事業との連携を図り、地域の実態を把握している。保育課程の編成は、全職員で定期的に評価し、毎年度末に見直し改善点を組み込んでいて、膨大なものになっている。今後、内容の精査を期待する。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	保育課程を基に指導計画を作成し、日常の状態の観察を行うなど保健的な配慮をしている。連絡ノートや口頭で家庭と連絡を密にしている。個別指導計画を作成し、一人ひとりの生活リズムや発達に合わせた援助をしている。栄養士と担任で離乳食問診票を作成し、保護者と話し合いながら進めている。SDIS（乳幼児突然死症候群）に関する知識は全職員に周知され、睡眠など個々の状態を考慮し、健康状態も定期的に確認している。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	保育課程を基に指導計画・個別指導計画を作成し、基本的な生活習慣の形成と自我の育ちを見守り、自発的な活動を促していく対応を心がけている。保育士との関わりの中で、安心して過ごしながら探索活動が十分行われ、好きな遊びや全身を使うような様々な遊びを取り入れる工夫や配慮をしている。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	保育課程を基に指導計画を作成し、子どもの発達、興味、関心に合わせ、自由に選択できる遊びの時間や空間が確保されている。子どもが自由に素材や玩具などを自分で取り出し遊べるように工夫され、自発的活動や、友だちと協同して活動ができるような働きかけをし、適切に関わっている。行事やグループ遊び、自由遊びは異年齢の子どもたちの縦割り保育を行っている。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	c	年長児は就学に向けた指導計画を作成し、計画に基づき保育を行っている。保育所児童保育要録を作成し、入学予定の小学校教員が園を訪問した際に渡している。隣接する小学校の運動会などの学校行事に参加している。今後小学校以降の生活の見通しを持てるように、就学に向け保護者との関わりに配慮し懇談などを行うことを期待する。
1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境を整備している。	a	採光や換気、保湿、保温などの環境保健に配慮している。広いホールと食堂があり、活動と食事の生活空間が分かれている。寝具類は園で用意し清潔に保たれている。安全面ではマニュアルにそって定期的に点検、記録をしている。環境保育を目指し、特に0～2歳の保育室は温かな雰囲気と安全性に配慮され、他の年齢別保育室も子どもたちが安全・安心な環境の中で、自由に遊びに取り組めるように配慮している。

<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>一人ひとりの子どもの生活実態や生活リズム、成長の様子を把握し、対応している。生活リズムを見直し、日中の様々な遊びを楽しむことができるよう環境を工夫している。子どもの身体づくりの一つとしてリズム運動や戸外での発散型の水・砂遊び、散歩、雪遊びなど自然の中での活動を取り入れている。室内では考えたり手先を使う集中型の遊びを行うなどバランスよく取り入れている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちが友だちと協同して活動できるような働きかけをし、コーナー保育を中心として子どもの発達、興味、関心に合わせ、自由に選択できる遊びの時間や空間が確保されている。園庭では砂場、アスレチック、色々な種類の野菜を作る畑、室内ではままごとコーナー、絵本コーナー、構成遊びコーナーなど遊びを楽しむことができるように環境を工夫している。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>水族館、余市町祭り、雪山遊びなど園外保育に積極的に取り組み、社会資源とかかわる機会を作っている。公共交通機関を利用し、社会的ルールを学んでいる。公民館で世代間交流事業や文化祭に参加している。近隣にある駅前サテライト子育て支援拠点事業所「大きな木」で遊んだり、散歩を楽しんでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>絵本コーナーで自由に好きな絵本を見ることが出来る。絵本や紙芝居の読み聞かせを行っている。各保育室にお絵かき・積木・制作遊び・楽器や造形素材で自由に表現活動を楽しめるよう環境設定をしている。特に年長児にはピップホップダンスや英語指導など、質の高い幼児期の教育・保育を提供している。</p>
<p>1-(3) 職員の資質向上</p>		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>c</p>	<p>職員同士の話し合いの場や保育会議を通して自らの保育実践を振り返ることで自己評価に取り組み、期末に所長と面談し保育の質の向上・改善を図っている。今後、自己点検や自己評価のためのスケールにより自己評価を実施し、会議などで互いに学びあい、保育の改善に向けて検討し、共通理解を図っていくことを期待する。</p>

A-2 子どもの生活と発達

<p>2-(1) 生活と発達の連続性</p>		
<p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>入園時、児童票と面接で子どもの育ち、家庭環境について情報を得ている。入園後も、子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズムを把握し、日常的に保護者との情報交換を行い子どもへの理解を深めている。毎月の保育会議で職員間の共通認識のもと、子ども一人ひとりに合わせた援助や要求に対して、その都度気持ちを受けとめて対応している。</p>
<p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>b</p>	<p>町特別支援教育連絡協議会や児童発達支援センターなど専門機関との協議や助言をもとに、個別指導計画を作成している。職員会議でケースの保育内容、配慮すべき点など報告し、職員で検討している。各ケースについて関係機関との相談連絡を密にし、子どもの特性に配慮して発達支援を行っているが、保護者との連携も密にし、相互理解を図ることを期待する。</p>
<p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>a</p>	<p>延長保育は4・5歳児の保育室にじゅうたんを敷き、のんびりとリラックスして過ごしたり遊具で遊ぶなど、異年齢の子どもたちが遊べるように配慮している。軽食が用意されている。その日の出来事は連絡記録簿に記載し、延長保育の保育士が保護者に口頭で伝えている。</p>

2-（2） 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
<p>A-2-（2）-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>a</p>	<p>「健康管理マニュアル」や保健計画を作成している。子どもの健康状態は朝の視診、連絡ノートにより、家庭から引き継ぎをし担当と連絡しながら経過を見守っている。子どもの伝染病のお知らせなどは、保護者との情報交換で一人ひとりの状況を常に把握している。特に対応に配慮が必要な場合は、職員間での情報を共有し降園時に細かく保護者に伝えている。体調のすぐれない子どもには保護者と確認し静養する場所が用意されている。</p>
<p>A-2-（2）-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>食育計画を作成し、食育の観点からも、野菜を栽培して収穫・調理し保育に取り入れながら食べる楽しさを知らせている。全園児が食堂に集まり、友だちや保育士と一緒に食事を楽しんでいる。月に1回担任の保育士が栄養や食事のマナーなどを指導し、食べ物に関心を持ち「食を営む力」を育てている。</p>
<p>A-2-（2）-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>	<p>栄養士や調理員が子どもの食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。保育士と調理員との連携が十分取られ、給食会議や日々の中で、子どもの喫食状況に合わせた献立や調理を工夫する意見交換をしている。食文化の伝承として、随時旬の食材を活かし、行事食を取り入れている。</p>
<p>A-2-（2）-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a</p>	<p>年間計画に基づき健康診断を実施している。健診結果は個人別の健康カードに記録、職員間で情報を共有し保護者に個別に報告している。歯科検診では齲歯（虫歯）が多く、フッ化物塗布、歯磨き指導や虫歯予防教室を実施している。</p>
2-（3） 健康及び安全の実施体制		
<p>A-2-（3）-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー疾患や慢性疾患に関し、医師による意見書を提出、専門医の指示を受け、個別に対応している。食事の提供では保護者から十分な聞き取りを行い、代替食を提供、誤食がないように配膳時には個別のトレイで確認している。誤食がないよう栄養士、担任を含む全職員で対応策を話し合い、アレルギー疾患などについての共通理解を進めている。</p>
<p>A-2-（3）-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>b</p>	<p>調理場は給食委託業者が衛生講習会を定期的の実施し、衛生管理の指導を徹底し、衛生管理チェックリストにより衛生管理が継続的に行われている。トイレや水回りは委託業者が清掃を行い、定期的に点検を実施している。食中毒発生時対応マニュアルを整備し、職員研修を実施している。手洗い場が手狭であり、水回りは感染症の原因や予防にも関わることから、衛生設備の整備も含めて検討することを期待したい。</p>

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果	コメント
3-(1) 家庭との緊密な連携			
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b	食育計画を作成している。献立表や給食便りを事前に配布し、その日の献立のサンプルを展示している。給食便りで伝統的な季節の行事食や発育期にある子どもの食事の重要性を伝えている。保護者に給食に関するアンケートを実施している。今後、試食会などを設け給食や乳幼児の食に対する関心をさらに促すことを期待する。	
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	c	0～2歳児には連絡帳がある。送迎時に日々のコミュニケーションにより日常的な情報交換を行い、クラス・ホームだよりを毎月発行し保護者との信頼関係を築いている。今後、個人懇談会などを実施し保護者と子どもの状況を把握したり、随時個別にも相談を受け記録に残すなど、適切な保護者支援を行うことを期待する。	
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	c	送迎時に保護者との対話を心がけているが、懇談会など話し合いの場は設けていない。今後保育内容説明会やクラス懇談会、保育参観などで、保護者へ子どもの発達や育児、保育の意図やお知らせを伝えたり、保護者から意見や要望を聞くなど相互理解のために話し合いの場を設けることを期待する。	
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b	虐待防止マニュアル・虐待対応マニュアルを整備し、職員研修をしている。保育中での視診、子どもや家庭の不適切な養育状況を把握して、園全体で情報を共有し、虐待の未然の防止や早期発見に努めている。情報は速やかに施設長に届く体制と行政や関係機関との連携体制を整えている。虐待が疑われるケースがある場合は、各機関とカンファレンスを行い対応している。今後、子育て相談や個別面談を行うなど、虐待防止やニーズの把握に向けた保護者支援の多様な取り組みを期待する。	